



全国厚生労働関係部局長会議

令和6年1月
スポーツ庁

目次

1	スポーツ庁、スポーツ基本計画等について	3
2	スポーツ実施率の状況等について	9
3	運動・スポーツ習慣化促進事業について	13
4	Sport in Life推進プロジェクトについて	17
5	障害者スポーツの振興について	20
6	スポーツによるライフパフォーマンスの向上について	22

1 スポーツ庁、スポーツ基本計画等について

スポーツ庁について

文部科学省

文化庁

スポーツ庁

(平成27(2015)年10月創設)

《主な施策》

- ◆子供の体力の向上
- ◆生涯スポーツ社会の実現
- ◆我が国の国際競技力の向上
- ◆健康寿命延伸、医療費抑制
- ◆地域社会の活性化
- ◆国民経済の発展
- ◆国際交流・国際貢献

《組織構成》

長官

次長

審議官

スポーツ審議会

政策課

企画調整室

健康スポーツ課

障害者スポーツ振興室

地域スポーツ課

競技スポーツ課

参事官(地域振興担当)

参事官(民間スポーツ担当)

参事官(国際担当)



★文科省職員だけでなく、他省庁、民間企業、地方公共団体、大学等から多様な人員が派遣されている。

スポーツ基本法とスポーツ基本計画

スポーツ基本法(2011年制定)

- スポーツの持つ意義や役割、効果等を明らかにするとともに、スポーツに関する基本理念を規定
- スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、すべての人々の権利であるとし、健康の保持増進や安全の確保等の規定を整備
- プロスポーツや障害者スポーツを推進の対象とすることを明確化するとともに、国際競技大会の招致・開催、優秀な選手の育成など、時代の変化等に対応した施策の規定を整備

スポーツ基本法の理念を具体化し、スポーツ立国実現のための具体的施策等を規定

スポーツ基本計画

5年間の日本のスポーツの重要な指針

今後の我が国のスポーツ政策の方向性を示すもの



関係者が一体となって「スポーツ立国」実現を目指す

スポーツ基本計画について

スポーツ基本法第9条第1項に基づき、文部科学大臣が定めなければならないとされている、**スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画。**

2012
(平成24年度)

2015年（平成27年）10月



第1期スポーツ基本計画
(H24~H28)

2022年（令和4年）
3月3日 スポーツ審議会答申
3月25日 **第3期スポーツ
基本計画策定**

2017
(平成29年度)

第2期スポーツ基本計画
(H29~R3)

2022
(令和4年度)



第3期スポーツ基本計画
(R4~R8)

第3期スポーツ基本計画における 今後5年間に**総合的かつ計画的に取り組む12の施策**

- ① **多様な主体における
スポーツの機会創出**
地域や学校における子供・若者のスポーツ機会の充実と体力向上、体育の授業の充実、運動部活動改革の推進、女性・障害者・働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上 等
- ② **スポーツ界におけるDXの推進**
先進技術を活用したスポーツ実施のあり方の拡大、デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出 等
- ③ **国際競技力の向上**
中長期の強化戦略に基づく競技力向上支援システムの確立、地域における競技力向上を支える体制の構築、国・JSPO・地方公共団体が一体となった国民体育大会の開催 等
- ④ **スポーツの国際交流・国際貢献**
国際スポーツ界への意思決定への参画支援、スポーツ産業の国際展開を促進するプラットフォームの検討 等
- ⑤ **スポーツによる健康増進**
健康増進に資するスポーツに関する研究の充実・調査研究成果の利用促進、医療・介護や企業・保険者との連携強化 等
- ⑥ **スポーツの成長産業化**
スタジアム・アリーナ整備の着実な推進、スポーツ経営人材育成やスポーツ団体の経営力強化等への支援 等
- ⑦ **スポーツによる地方創生、
まちづくり**
武道やアウトドアスポーツ等のスポーツツーリズムの更なる推進など、スポーツによる地方創生、まちづくりの創出の全国での加速化 等
- ⑧ **スポーツを通じた共生社会の実現**
障害者や女性のスポーツの実施環境の整備、国内外のスポーツ団体の女性役員候補者の登用・育成の支援、意識啓発・情報発信 等
- ⑨ **スポーツ団体の
ガバナンス改革・経営力強化**
ガバナンス・コンプライアンスに関する研修等の実施、スポーツ団体の戦略的経営を行う人材の雇用創出を支援 等
- ⑩ **スポーツ推進のための
ハード、ソフト、人材**
民間・大学も含めた地域スポーツ施設の有効活用の促進、地域スポーツコミッションなど地域連携組織の活用、全N Fでの人材育成及び活用に関する計画策定を促進、女性のスポーツ指導に精通した指導者養成支援等
- ⑪ **スポーツを実施する者の
安全・安心の確保**
暴力や不適切な指導等の根絶に向けた指導者養成・研修の実施、スポーツ安全に係る情報発信・安全対策の促進 等
- ⑫ **スポーツ・インテグリティの確保**
スポーツ団体へのガバナンスコードの普及促進、スポーツ仲裁・調停制度の理解増進等の推進、教育研修や研究活動等を通じたドーピング防止活動の展開 等

スポーツによる健康増進（第3期スポーツ基本計画より）

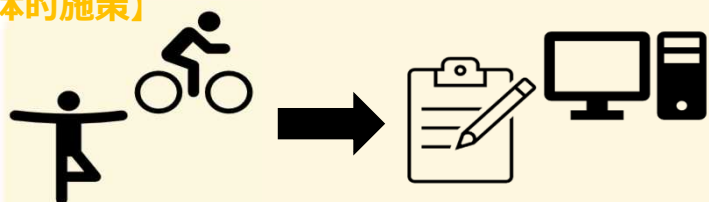
【政策目標】

地域住民の多様な健康状態やニーズに応じて、関係省庁で連携しつつ、スポーツを通じた健康増進により**健康長寿社会の実現**を目指す。また、**健康寿命の延伸**に、スポーツ実施率の向上を通じて貢献する。

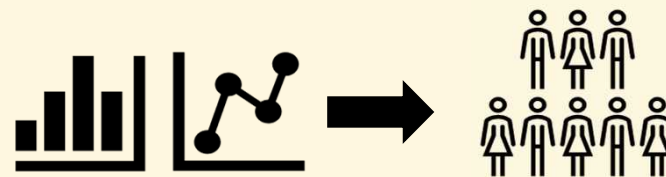
● 健康増進に資するスポーツに関する研究の充実・調査研究成果の利用促進

▶ スポーツと健康の関係やスポーツ実施促進の効果的な方法等についての**科学的知見の蓄積・普及・活用**を行う。

【主な具体的施策】



地方公共団体に対し、各地域の実態に応じた効果的なスポーツ実施促進施策について、調査・検討を行えるよう支援する。

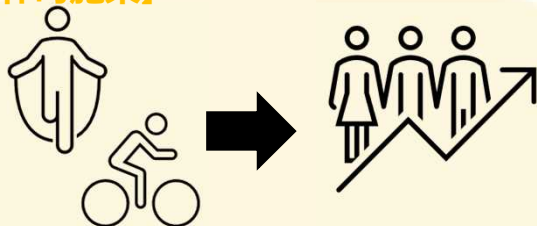


心身の健康に資するスポーツ等の研究を支援し、これらの科学的根拠をまとめる体制を構築するとともに、地方公共団体やスポーツ関係団体に、まとめた情報をわかりやすく周知する。

● 医療・介護、民間事業者・保険者との連携を含む、スポーツによる健康増進の促進

▶ **行政内部部局間の連携や医療・介護とスポーツの連携**を促進する。

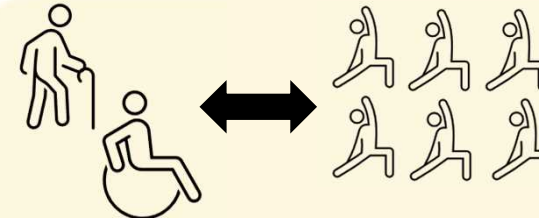
【主な具体的施策】



スポーツによる幅広い健康増進効果やスポーツ実施促進の効果的な取り組み方法等について、情報共有・普及啓発支援を行う。



医師が作成する運動処方情報に基づき、地域の運動・スポーツ教室等で適切なプログラムが提供され、安全かつ効果的に運動・スポーツを実践できる環境の整備を支援する。



介護とスポーツの連携を促進する事例の創出を支援するとともに、運動処方から適切なプログラムを作成できる専門家の養成を支援する。

2 スポーツ実施率の状況等について

少子高齢化社会の進展

✓ 国民医療費は年間40兆円越え

社会変化に伴う現代の課題

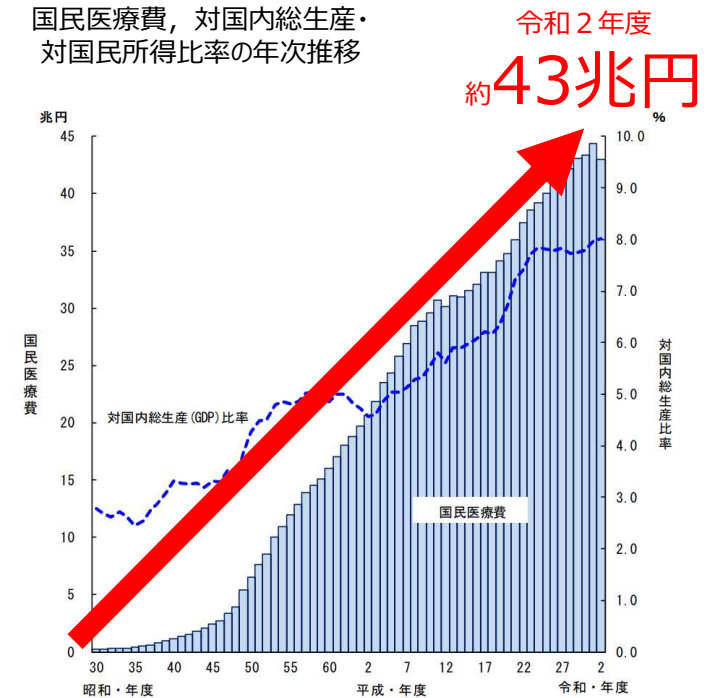
✓ テレワークの増加などによる運動不足

スポーツの持つ「価値」の再認識

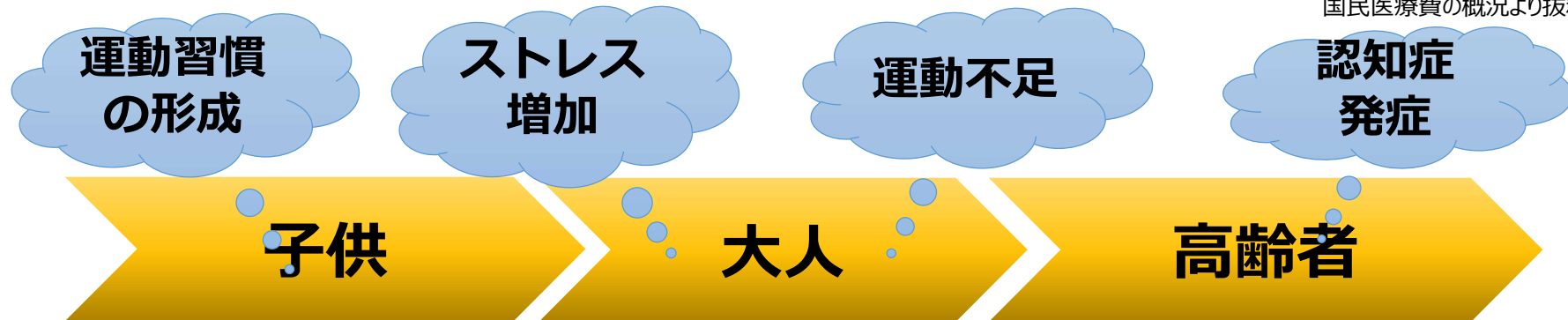
✓ 「楽しさ」や「喜び」を得られる

✓ ライフパフォーマンス、QOLも向上

国民医療費，対国内総生産・
対国民所得比率の年次推移



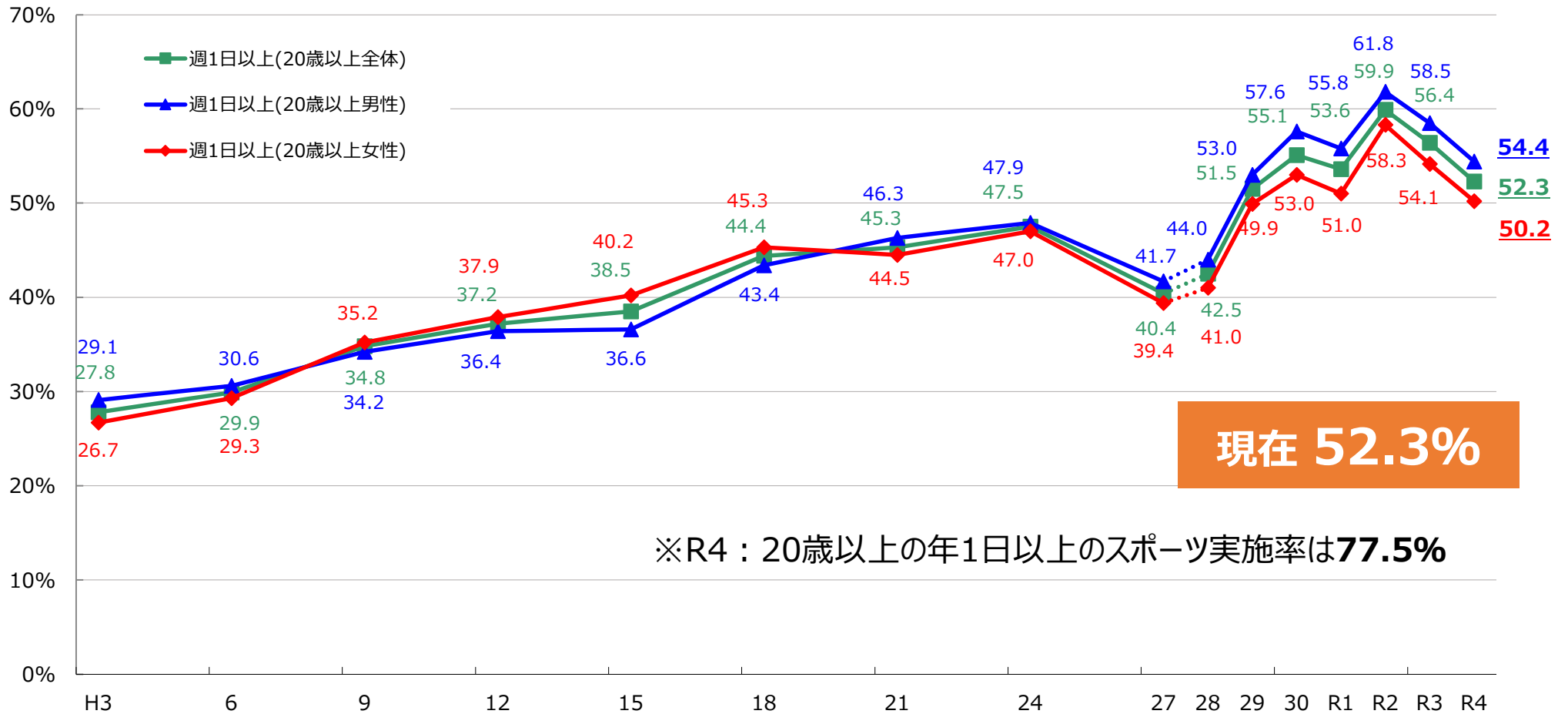
【出典】厚生労働省 令和2(2020)年度
国民医療費の概況より抜粋



どのライフステージにおいても、
運動・スポーツが健康増進のため不可欠

20歳以上のスポーツ実施率の状況

第3期スポーツ基本計画の目標
成人の週1日以上スポーツ実施率： 70%
成人の年1回以上のスポーツ実施率： 100%に近づく



現在 52.3%

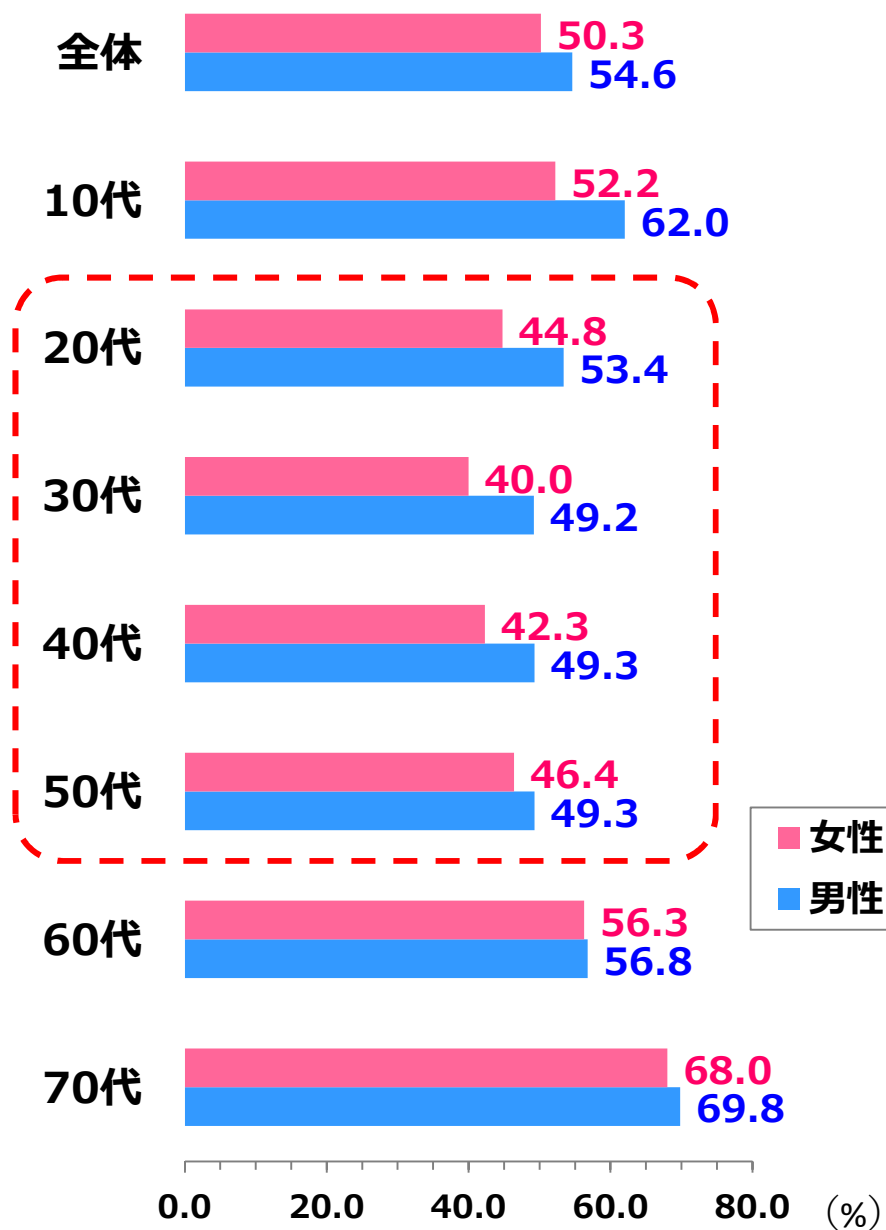
※R4：20歳以上の年1日以上スポーツ実施率は**77.5%**

※第3期スポーツ基本計画（R4年度～8年度）においては、「成人のスポーツ実施率」は「20歳以上のスポーツ実施率」を用いて評価することとしている。

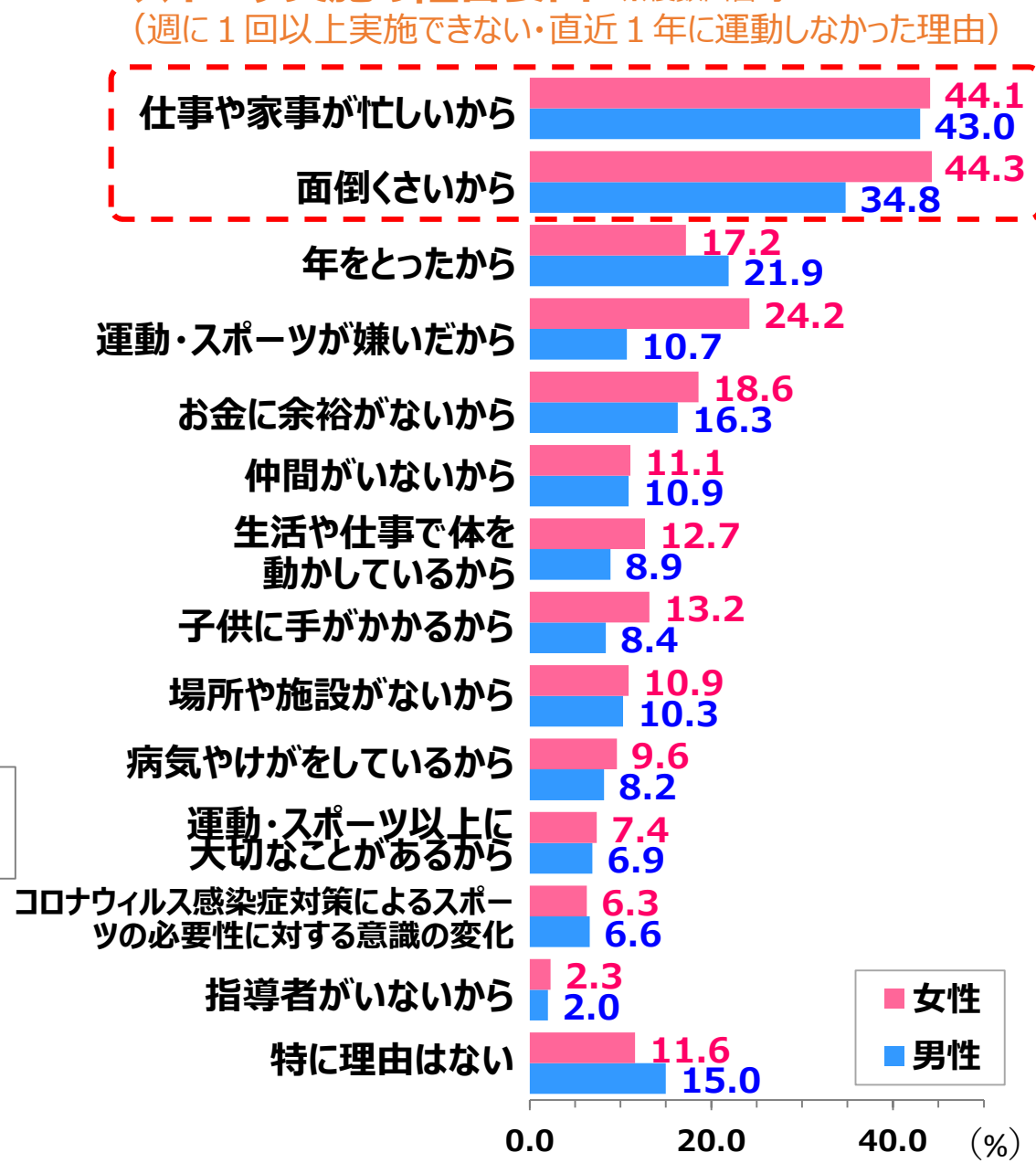
＜出典＞「体力・スポーツに関する世論調査」（平成24年度まで）、「東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査」（平成27年度）、スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」（平成28年度から）

性別・年代別スポーツ実施率と阻害要因

■年代・性別スポーツ実施率（週1日以上）



■スポーツ実施の阻害要因 ※複数回答可



※10代は18歳，19歳のみ

(出典) 「スポーツの実施状況等に関する世論調査」(令和4年度 スポーツ庁実施) より作成

3 運動・スポーツ習慣化促進事業について

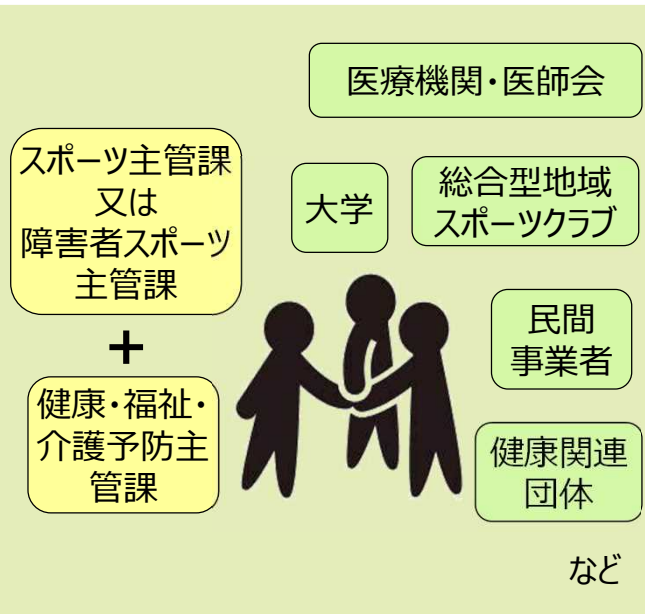
- 運動・スポーツをする際に何らかの制限や配慮が必要な方々を含め、**誰もが身近な地域で安全かつ効果的な運動・スポーツを日常的に実施**するためには、**地域の体制整備が必要**。
- 地域の実情に応じて**地方公共団体が行う**、多くの住民が安心して、**安全かつ効果的な健康づくりのための楽しい運動・スポーツを習慣的に実施するための取組を支援**。

交付先	都道府県、市町村	補助率	定額
-----	----------	-----	----

支援対象

体制整備の取組【必須事項】

効率的・効果的に取組を実施することができる連携・協働体制の整備



習慣化させるための取組【必須事項】

- ① **医療と連携した**地域における運動・スポーツの習慣化の取組
- ② **要介護状態からの改善者を含めた、介護予防を目指した**地域における運動・スポーツの習慣化の取組
- ③ **障害の有る人が、ない人と一体となった**形での運動・スポーツの習慣化の取組
- ④ 以下のいずれかのターゲットに係る主に**スポーツ無関心層に対する**地域における運動・スポーツの実施・習慣化に係る取組
 - ア. 女性（妊娠期・子育て期を含む）**
 - イ. 働く世代**

追加実施事項【選択事項】

- ① **相談斡旋窓口機能**
地域住民の多様な健康状態やニーズに応じた情報提供や相談を行う窓口の設置



- ② **官学連携**
地域の大学等に備わる専門的知識や施設の活用

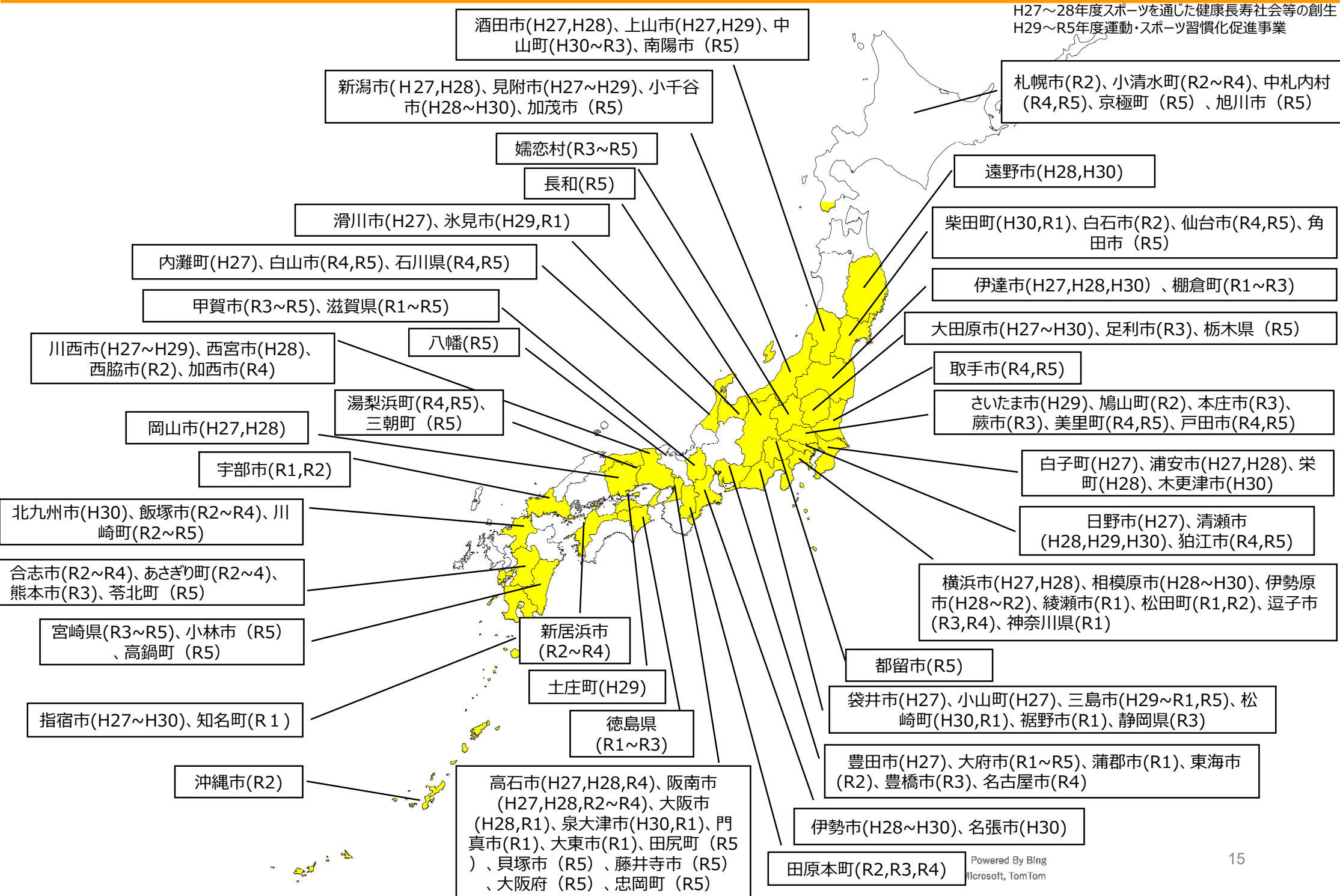


- ③ **複数の地方公共団体の連携・協働**

- ④ **運動・スポーツ関連資源マップの作成・活用**
地域住民の健康状態に応じたスポーツ実施場所等の情報を見える化したマップの作成・活用

運動・スポーツ習慣化促進事業 参画自治体(平成27~令和5年度)

H27~28年度スポーツを通じた健康長寿社会等の創生
H29~R5年度運動・スポーツ習慣化促進事業



福岡県飯塚市

①個別運動プログラム教室

■目的

健康無関心層の取り込みやハイリスク者（生活習慣病罹患者）の減少、高齢化により増加する運動器疾患フレイル該当者の減少を主たる目的とし実施。また、「いづか健幸ポイント事業」と連動させ、新型コロナウイルスによる健康二次被害予防を図る。

■取組概要

教室で運動プログラムを学習、自宅で実践。再び教室で指導者のもと、運動を行う。3～6カ月ごとの体カテストの結果をうけて運動プログラムの見直しを行う。このサイクルを繰り返して、運動習慣化を図った。

■工夫した点

- 「いづか健幸ポイント事業（インセンティブ事業）」と連動。
- 「正しく恐れる」ために様々な健康情報を広報誌等を通じて、広く周知。
- 過去2年間の実績から、5カ月間でも体力年齢の改善や運動習慣化が図れることがわかったことから、より多くの新規参加者の獲得と継続参加ニーズに応えることを目的とし、前後期に分けて実施。

■事業成果

参加者一人ひとりに応じた安全性を担保した運動・栄養プログラムを提供することで、安全で効果的な教室を実施、体力年齢の改善が見られた。



石川県白山市

事業名 あたまとからだの健康増進事業

■目的

白山市では新規要介護認定原因疾患の第1位が、「骨折、筋骨格系の疾患」、第2位が「認知症」で約4割を占めている。これらの疾患の発症・進行抑制のため、高齢者が身近な場所で安全かつ効果的な運動を習慣的に実施することで、認知機能（あたま）と身体機能（からだ）の向上を図り介護予防の推進、健康寿命の延伸を目指す。

■取組概要

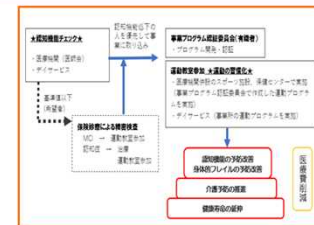
認知機能チェックである「あたまの健康チェック」を受けた高齢者を対象に、医療機関併設スポーツ施設およびデイサービスでの運動プログラム、栄養プログラムを提供し、認知機能と身体機能の維持改善を図った。

■工夫した点

- 1) 医学的根拠に基づいたプログラム作成
事業プログラム認証委員会で作成した医学的根拠に基づくプログラムを提供。
- 2) 医療機関併設スポーツ施設での運動教室開催
基礎疾患等がある方でも安心して運動に取り組める体制を構築。
- 3) 健康ノートの活用
自身の取り組みを可視化し意欲向上につなげるようノートを活用。

■事業成果

医学的根拠に基づいたプログラムを提供し、身近な場所で習慣的に運動に取り組むことにより、軽度認知障害が疑われる人や生活習慣病・運動器疾患の有病者を一定数取り込み、認知機能・身体的フレイルの維持改善につながる教室を展開できた。



障害のある人・ない人が一体となった形での取組の例

愛知県名古屋市

○ユニバーサルスポーツ普及促進事業

■目的

《ユニバーサルスポーツを知ろう！・やってみよう！》

▼性別、年齢、障害の有無等に関わらず、誰もが一緒に楽しめる「ユニバーサルスポーツ」の普及を促進することで、市民や地域のスポーツ参加の習慣化によるスポーツ実施率の向上を目的とした。

■取組概要

《スポーツ推進委員普及員養成講習会・実技研修会等の実施》

▼地域スポーツの中核的役割を担うスポーツ推進委員を普及員と位置づけ、ユニバーサルスポーツの概念を伝え、普及員養成講習会及び実技研修を実施するとともに、地域活動を担う様々な関係者に講習会を実施した。

《ユニバーサルスポーツ交流大会の開催》

▼例年11月23日に開催するスポーツイベント「スポーティブライフイン瑞穂」で、新たに市民全般を対象とした交流大会（ポッチャ）を開催。

■工夫した点

《ユニバーサルスポーツ普及員の創設》

▼スポーツ推進委員を普及員として新たな役割を提示し、地域活動の場でユニバーサルスポーツの普及促進を担っていただくこととした。

《広報の充実》

▼交流大会にスポーツ実施率の低い「働いている方」や「子育て中の方」を参加を募るため、経済団体や企業及び市内全小中学校等に広報協力を得た。

■事業成果

▼「これからも運動・スポーツを続けたい」との回答が90.2%であったことから「ユニバーサルスポーツ」の普及促進が、スポーツ参加の習慣化に寄与する一つの方策になりえる結果となった。



【普及員養成講習会の様子】



【実技研修会の様子】



無関心層に対する取組の例

愛媛県新居浜市

事業名 新居浜市健康プログラム事業

■目的

健康づくりに関心の低い就労層を主な対象者として、運動習慣の定着や活動量の増加を図り、生活習慣病を予防し、将来的には健康寿命を延伸することを目的とした。

■取組概要

3人から5人のグループ単位で参加し、活動量計を用いてウォーキングラリーを行う。市内5か所に設置した専用のリーダーライターでデータを送信し、歩数や消費カロリー、体組成測定結果をWeb上で可視化し健康管理に役立てる。参加者には、歩いた歩数に応じて、地域ポイント（あかがねポイント）を付与する。

■工夫した点

チーム単位の参加とし、運動無関心層が運動無関心層を誘い行動変容につなげた。また、活動量計を導入し、日々の歩数、基礎代謝量、消費カロリー等を表示し、蓄積されたデータをWeb上で可視化し、参加者の行動変容を支援した。働き世代が参加しやすい環境づくりのために、企業チャレンジとして企業に出向き、説明会や修了セミナー、事業前後の血液検査、体組成データを基に健康相談（生活習慣改善指導）、健康講座（栄養セミナー）を開催した。

■事業成果

- ・平均歩数が全体で841歩増加した。
- ・運動不十分層の活動量が増加した。
- ・スポーツを通じて健康になった市民が増加した。



キックオフセミナー



企業チャレンジ

4 Sport in Life推進プロジェクトについて

Sport in Life推進プロジェクト①

- 「Sport in Life」(スポーツが生涯を通じて生活の一部となることで人生や社会が豊かになるというもの)の理念に賛同する民間企業、地方自治体、スポーツ団体、経済団体等で構成する**コンソーシアムを設置** (加盟団体は**3,257**(2023年12月18日時点))
- 加盟団体の取組を表彰する「**Sport in Lifeアワード**」を創設
- スポーツ参加人口拡大に向けた**取組モデル創出事業**を実施
- 従業員に対しスポーツを通じた健康増進の取組を行っている企業を、「**スポーツエールカンパニー2023**」として認定(915企業)
- スポーツ実施率の向上に向けた**総合研究事業**を実施

Sport in Life

◆ Sport in Life コンソーシアムの設置

取組みの広げ方が
わからない、労力
がかかる

取組みをアピールす
る機会がない



Sport in Lifeコンソーシアム



個で活動するスポーツに携わる
企業・団体を取り巻く環境

**コンソーシアム加盟を
募集しています!**

Sport in Life
コンソーシアム
URL



コンソーシアムの主な活動

- 01 団体間の連携によるシナジー効果の創出
- 02 取組を類型化して個々の取組を紹介
- 03 スポーツ人口拡大に向けた取組モデル創出事業の公募
- 04 Sport in Lifeアワード(優良事例の表彰)



◆ Sport in Life アワード

○加盟団体の優れた取組を表彰
令和4年度

- ・大賞 1団体
- ・優秀賞 8団体（企業3、団体2、自治体3）

○受賞した取組は事例集にまとめ、ホームページで広く発信



◆ 取組モデル創出事業

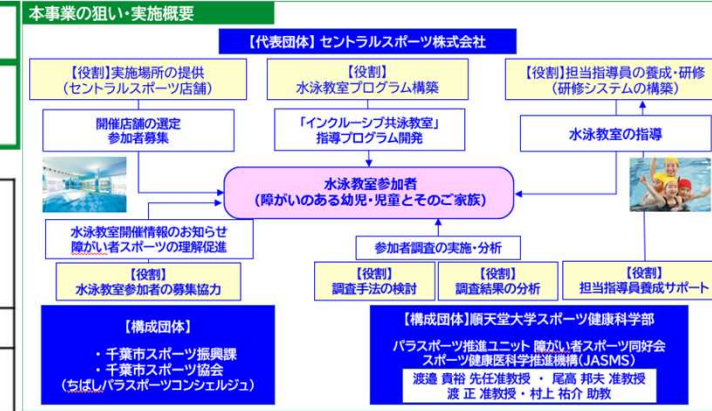
○スポーツ実施人口の裾野拡大を目的として、従来のスポーツの枠にとられず、新たなアプローチにより、スポーツ実施者の増加に向けたモデルとなる先進事例を形成

○令和4年度は、11団体を採択

【採択事業例】

代表団体名：セントラルスポーツ株式会社
事業タイトル：障害のある人もない人も、すべての人に水泳と健康を！『インクルーシブ“共泳”教室』

構成団体	順天堂大学スポーツ健康科学部 千葉市市民局生活文化スポーツ部スポーツ振興課 (公財)千葉市スポーツ協会ちばしパラスポーツコンシェルジュ
事業のターゲット	①子供・若者 ②働く世代・子育て世代 ⑤障害者
実施フィールド (地域)	千葉市内(セントラルスポーツ株式会社2店舗のプールで開催)



◆ スポーツエールカンパニー

○従業員の健康増進のためにスポーツ活動の促進に積極的に取り組む企業（コンソーシアム加盟団体）を認定

2023年は、915団体を認定

【スポーツエールカンパニーの認定を受けるメリット】

- ・ハローワークの求人票等に、PRロゴマークとしてスポーツエールカンパニーロゴマークを表示できる。
- ・スポーツ庁が行う調達案件の審査時に、スポーツエールカンパニー認定企業には加点される。



5 障害者スポーツの振興について

障害者スポーツ振興方策に関する検討チーム 報告書概要（高橋プラン）

検討の背景

東京2020パラリンピック競技大会は、障害の有無に関わらず、様々な人々が個々の力を発揮できるようになるという「当然あるべき」社会の実現の必要性を意識させる契機となった。東京大会のレガシーとして、スポーツを通じた共生社会の実現に向けた取組をより一層進めるため、2030年冬季パラリンピックの札幌招致の動き等も踏まえ、障害者スポーツ振興方策を総合的に検討することを目的として、高橋文部科学大臣政務官を座長とする「障害者スポーツ振興方策に関する検討チーム」を文部科学省内に令和4年6月設置。

（検討体制）

座長：高橋文部科学大臣政務官 事務局長：スポーツ庁審議官

構成員：スポーツ庁政策課長、政策課企画調整室長、健康スポーツ課長、健康スポーツ課障害者スポーツ振興室長、競技スポーツ課長、初等中等教育局特別支援教育課長

基本的な考え方・方向性

- ◆ 健常者と障害者のスポーツを可能な限り一体のものとして捉え、「ユニバーサルスポーツ」の考え方を施策全般において推進。
- ◆ 障害者スポーツの普及に当たっては、障害者のスポーツへのアクセスの改善に向けて、DX等の活用も含め、多面的に取り組む。
- ◆ アスリートの発掘・育成・強化に当たっては、地域の環境整備を進めるとともに、競技成績への影響が大きいクラス分け機能を大幅に強化することが必要。
- ◆ 施策展開の前提として、一般的に脆弱とされる障害者スポーツ団体の組織基盤の強化や地方公共団体の体制整備に向けた改革が急務。

具体的な方策

（1）障害者スポーツの普及

- 都道府県等による障害者スポーツセンターの整備を促す。
（障害者スポーツセンターの在るべき機能等について、別途スポーツ審議会等において検討）
- 障害の有無、重度障害等障害の程度に関わらず、場にとられないスポーツの推進やDX等の活用も含め、ともにスポーツを楽しむ機会を持続的に創出できる体制の構築を促進。

（2）パラリンピック競技等におけるアスリートの発掘・育成・強化

- パラリンピック競技のコーチ・スタッフ配置に係る支援の充実を図るとともに、国際競技大会派遣への支援を拡大。
- クラス分けセンターの整備に向けた取組を加速。
- 地方公共団体のアスリート発掘の取組、医・科学サポート体制の整備を支援し、地域におけるパラアスリートの発掘・育成環境を構築。

（3）障害者スポーツ団体

- オリ・パラ競技団体又は障害者スポーツ団体間の統合も視野に入れた連携環境の整備。
- 障害者スポーツを通じた社会課題の解決に取り組む民間企業と障害者スポーツ団体の連携・協働関係の構築を促進。
- 都道府県体育・スポーツ協会と都道府県障害者スポーツ協会との連携を推進。

（4）地域における障害者スポーツの推進体制

- 都道府県等におけるスポーツ・福祉・医療健康・教育各部署の連携体制の整備を計画的に推進。

（5）その他

- 特別支援学校等の運動部活動の円滑な地域移行、生徒のスポーツ参画促進のための大会整備等。



- 地域全体で障害者スポーツ振興を行う、幅広い機能と高い専門性を持つ人材と拠点となる施設等から構成される、包括的な地域拠点として、「障害者スポーツセンター」を広域レベル（都道府県単位）で1つ以上整備する。

4つの機能

ネットワーク機能



- 医療関係者、学校関係者、社会福祉施設関係者、障害者スポーツ団体、スポーツ団体、スポーツ施設、スポーツクラブやサークル、地方公共団体等との連携（スポーツ導入支援、身近なスポーツ実施環境の整備、地域の活動拠点への移行支援等）
- 義肢装具士等との連携（用具・装具のフィッティング等のサポート等）

人材育成・関係者支援機能



- スポーツ関係者、教職員（志望者も含む）、医療関係者（志望者も含む）、社会福祉施設関係者、手話通訳者、介助者等に対する知見やノウハウの提供や支援、指導及び助言
- 地域の障害者スポーツ振興を支える人材の育成及び派遣等
- 「ともに」スポーツを楽しむ機会創出のための、ノウハウの提供、企画の支援、人材の派遣

情報拠点機能



- スポーツ実施を促すための情報発信
- 地域のスポーツクラブの活動状況等に関する情報収集及び提供
- アスリートの競技大会における活躍状況等の情報収集及び発信
- 障害者スポーツ活動実施に係る全般的なノウハウの蓄積
- 必要な用具等の拠点や専門家に関する情報収集及び提供
- 様々な障害等を有する方のための情報保障

指導・相談機能



- スポーツをこれから始める人に対する安全に配慮した指導
- 施設内で行うスポーツ教室や地域への出張教室、指導者派遣
- 個々の事情にあった継続的なスポーツ実施に関する助言指導
- スポーツ無関心層のニーズの掘り起こし、啓発、普及活動
- 必要な用具等の貸し出し、保管
- スポーツ用具や装具のフィッティング、調整、修理等のサポート

※ その他、地域のニーズに合わせて、付加する機能を検討して決めていく方向性を提示。
（例：水上スポーツや冬季スポーツに関する教室、アスリート支援、地域の福祉避難所としての機能 等）

必要な人材、施設・設備

- 関係者と連携するためのコーディネーター、スポーツ指導にあたる指導者の定常的な配置が必要。
- 知見やノウハウを蓄積するため、1つ以上の何らかのスポーツ施設・設備（体育館、プール、トレーニング室など）が必要。
- 施設がユニバーサルデザイン化され、身体障害者等のためのトイレ、更衣室、情報保障機器、用具の保管庫などが必要。駐車場、入口付近のロータリーが必要。

整備の進め方

- 地域において、域内の障害のある人となない人の意見を聞きながら、既存施設への機能の付与・充実、人員・体制の充実、施設の新設・改修等、整備の進め方を検討する必要。その際、PPP/PFIなど民間資金と創意工夫を活用することについても、検討。
- 施設・設備の整備は、新設に限らず、廃校なども含む既存施設の改修や複数のスポーツ施設のネットワーク化も含めて検討。

日本パラスポーツ協会補助（障害者スポーツ振興事業関係）

令和6年度予算額（案） 254,269千円
（前年度予算額 219,285千円）



令和5年度補正予算額 600,983千円

現状・課題

- 東京2020パラリンピック競技大会は、スポーツを通じた共生社会の実現に向けた取組を進める契機となった。このオリパラレガシーを更に継承・発展する観点から、障害者スポーツ振興の取組を支える基盤となる拠点を各地に着実かつ計画的に整備する必要がある。スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第33条第3項の規定に基づき、障害者スポーツセンターや指導者等に関する幅広いネットワークをもち、障害者スポーツの統括団体である日本パラスポーツ協会を支援し、必要な施策を効率的・効果的に推進する必要がある。

事業実施期間	平成13年度	交付先	公益財団法人日本パラスポーツ協会	補助率	定額
--------	--------	-----	------------------	-----	----

事業内容

1. 障害者スポーツ振興事業

障害者スポーツに係る普及・啓発、障害者スポーツ指導者の養成・活用等の総合的な振興事業を行う。特に、令和6年度では、地域の障害者スポーツ振興拠点である障害者スポーツセンターの整備等を図るため、地域の障害者スポーツセンターの在り方を検討する構想会議の開催や地域をつなぐコーディネーター人材の育成等の機能強化事業を重点的に行う。また、2025年デフリンピック東京大会の開催に向けて、デフスポーツの振興に取り組む。

● 障害者スポーツセンター等の機能強化事業

障害者スポーツセンターは単なるハードではなく、幅広い機能を包含した地域の障害者スポーツ振興拠点であり、日本パラスポーツ協会と地方自治体、地域の障害者スポーツ協会が連携し、機能強化に取り組む。

- ・障害者スポーツセンター構想会議の開催（**拡充**）
- ・障害者スポーツセンター統括技術指導員の配置（**新規**）
- ・障害者スポーツセンター等における機能強化・人材育成等（**新規**）

● 普及・啓発等事業

- ・都道府県協会、指導者協議会、障害者スポーツセンター協議会合同会議等各種会議や技術委員会等の専門委員会の開催
- ・パラリンピックレガシー教材の開発
- ・各種障害者スポーツに関する実態把握調査
- ・地域における連携事業等の実施
- ・障害者スポーツに関する広報・啓発

● デフリンピック競技種目等の普及・振興

東京2025デフリンピックに向けて、日本パラスポーツ協会におけるデフ競技団体等との連携体制を強化する。

- ・デフ競技団体との連携・普及等の調整担当の配置（**新規**）
- ・デフリンピック競技種目等の普及・振興に関するイベント開催等（**拡充**）

● 障害者スポーツ人材養成研修事業

- ・指導者養成講習会、指導者派遣等の実施

● 競技団体と特別支援学校の連携事業

- ・特別支援学校への指導者派遣の実施

2. 総合国際競技大会派遣事業（スペシャルオリンピックス冬季世界大会（イタリア・トリノ）等）

3. 競技力向上推進事業

障害者スポーツセンター等の機能強化事業

事業の目的

障害者スポーツセンターは、単に障害者専用又は優先のスポーツ施設を表すものではなく、地域全体に障害者スポーツの普及等を行う、幅広い機能を持ち、高い専門性を持つ人材と拠点となる施設を含んだ、より包括的な地域拠点である。しかしながら、現在、地域の拠点として「公益財団法人日本パラスポーツ協会障がい者スポーツセンター協議会」に登録されているセンターは25センター（17都府県）にとどまっている。都道府県に1つ以上、ソフト機能を強化した拠点を整備し、センターで好きなスポーツを見つけた後は、地域の身近なスポーツ施設に戻ってスポーツ活動を継続できるサイクルを構築するため、網の目を張るように障害者スポーツの実施環境の整備を推進する。

事業の概要（イメージ）

障害者スポーツセンター等における機能強化・人材育成等（4,500万円）

- 障害特性に応じた指導に関するノウハウの蓄積
 - 専門的な指導スキルを有する人材の育成
 - 地域のスポーツクラブの活動状況等各種情報の収集及び提供
 - 地域内の多様な関係者との連携促進
- 等

障害者スポーツ用具の拠点設置（500万円）

- 障害者スポーツ用具の整備
 - スポーツ用具や装具のフィッティング、調整、修理等のサポート
- 等

障害者スポーツセンター構想会議の開催（3,100万円）

- 地域の障害者スポーツセンターの機能強化や整備の検討及び計画策定
 - 地域の多様な関係者との関係構築
- 等

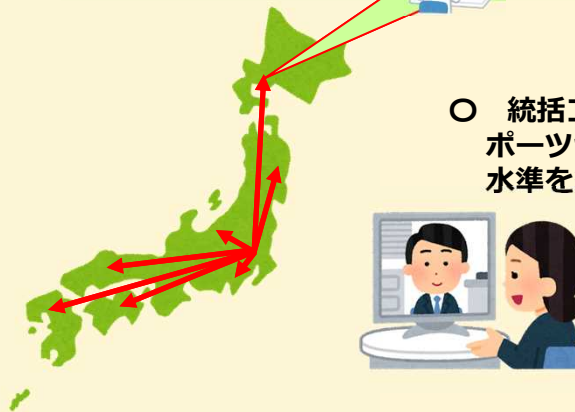
統括コーディネーター等の配置（3,600万円）

- 地域の障害者スポーツセンターに対する指導助言
 - 全国の障害者スポーツに関する情報の集約
 - 障害者スポーツセンター間の情報共有や連携の促進
- 等

○ 障害者スポーツセンターは、スポーツ実施環境を地域内に網の目を張るように整備し、これからスポーツを始める方に対するガイダンスの役割を果たした後、より身近なスポーツ施設でスポーツ活動を継続できるよう支援。



○ 統括コーディネーターは、全国各地の障害者スポーツセンターに対する指導助言等を行い、機能水準を維持向上させる。



障害者スポーツ推進プロジェクト

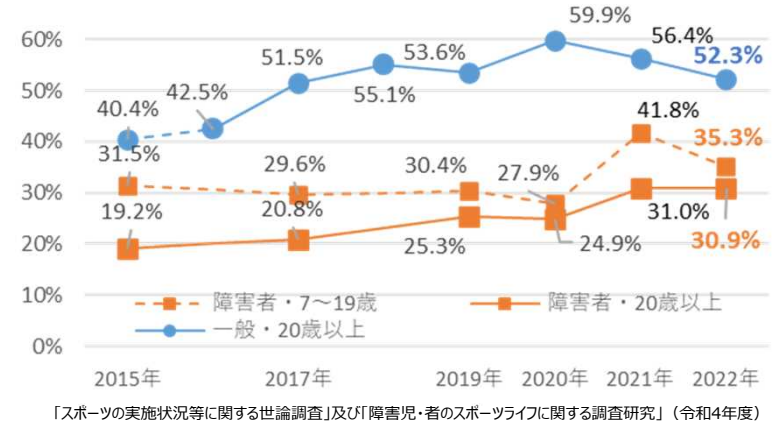
令和6年度予算額（案） 249,207千円
（前年度予算額） 225,085千円



現状・課題

- 1 東京2020パラリンピック競技大会は、スポーツを通じた共生社会の実現に向けた取組を進める契機となった。このオリパラレガシーを更に継承・発展する観点から、**2024年神戸パラ陸上大会、2025年デフリンピック東京大会、2026年アジアパラ大会等が控えている好機を生かすべく、取組を加速する必要がある。**
- 2 第3期スポーツ基本計画、障害者スポーツ振興方策に関する検討チーム報告書、障害者スポーツ振興WG中間とりまとめを踏まえ、
 - ① **障害のある人ない人がともにするスポーツ環境づくり、**
 - ② **障害者のスポーツに向けた障壁解消、**
 - ③ **障害者スポーツ団体の基盤強化に向けた民間連携促進や地域におけるスポーツ・福祉・医療健康・教育各部署の連携体制の整備促進、**
 - ④ **無関心層対策として、特別支援学校等の児童生徒のスポーツ活動環境の充実** に取り組む。

事業開始 平成30年度～



事業内容

- **コンソーシアムの運営、加盟団体の拡大・連携促進、ムーブメントの創出、障害者スポーツの実施環境の整備等に向けたモデル創出事業**

128,919千円（135,168千円）

障害者スポーツ団体の組織強化に向けて、障害者スポーツ団体と民間企業や地方公共団体等から構成されるコンソーシアムを構築・運営し、意見交換会の企画・運営、企業認定マーク・表彰制度の検討、障害者スポーツに関する情報収集・発信に取り組むとともに、障害者スポーツ団体と民間企業等の連携したモデル事業を実施する。

- ・コンソーシアムの運営等（新規）
【モデル事業メニュー】
- ・企業と競技団体による障害者スポーツ大会や特別支援学校等が参加する全国大会の整備（拡充）
- ・デジタル技術を活用した障害者スポーツ実施環境の整備
- ・オープンスペースを活用したユニバーサルスポーツの実施環境の整備
- ・地域の課題に対応した障害者に対するスポーツの振興、実施環境の整備

対応課題 ① ② ③ ④ 委託先 地方公共団体または法人格を有する団体

- **重度障害者等のスポーツ実施環境整備に係る実証事業 10,658千円（新規）**

情報通信技術を活用して、重度障害者が日常の生活空間で手軽にスポーツができるよう、実施環境の整備に向けた実証事業を行う。

対応課題 ② 委託先 法人格を有する団体

- **特別支援学校における運動・スポーツ活動の促進**
- **総合型地域スポーツクラブ等における障害者スポーツメニューの新設等に係る支援**
- **社会福祉施設等における障害者のスポーツ活動実践**

49,481千円（59,437千円）

特別支援学校等の児童生徒がスポーツ活動に継続して親しむ機会を確保するため、①特別支援学校を拠点とするクラブチーム、②総合型地域スポーツクラブ、③社会福祉施設等にスポーツ活動ができる環境を整備するほか、特別支援学校の運動部活動の実態把握を行う。

対応課題 ④ 委託先 地方公共団体または学校法人等

- **スポーツ実施状況・阻害要因等の把握、振興ツール創出等のための調査研究事業 38,721千円（29,721千円）**

- ・障害者のスポーツ実施状況、阻害要因等の把握分析
- ・障害者スポーツの指導・普及等のための競技別マニュアル等の作成（拡充）
- ・精神障害者等の実態把握が十分でない障害種に関する調査研究

対応課題 ② ③ 委託先 法人格を有する団体

- **装具利用者のスポーツ実施を支える障害者スポーツ用装具開発 20,669千円（新規）**
装具利用者がスポーツ活動をするために様々な困難があることから、スポーツ用装具について開発する。

対応課題 ② 委託先 法人格を有する団体

コンソーシアムの運営、加盟団体の拡大・表彰・認定・連携促進、ムーブメントの創出、 障害者スポーツの実施環境の整備等に向けたモデル創出事業

事業の目的

障害者スポーツ団体の組織強化に向けて、障害者スポーツ団体と民間企業や地方公共団体等から構成されるコンソーシアムを構築・運営し、意見交換会の企画・運営をするとともに、障害者スポーツ団体と民間企業等の連携したモデル創出事業を実施する。また、あわせて、企業認定・表彰制度等を運営して障害者スポーツ振興に参画する企業を増やすとともに、障害者スポーツに関する情報収集・発信を行い、モデル的な取組等の横展開を行う。

事業の概要（イメージ）

<具体的な取組>

* 障害者スポーツ団体と民間企業や地方公共団体等から構成される**コンソーシアムを構築・運営**



* 障害者スポーツ団体、民間企業、地方公共団体等の**意見交換会の企画、運営**



* 企業認定・表彰制度等の運営



* 障害者スポーツに関する**情報収集・発信**
(継続的にスポーツ活動を実施できるように大会やイベント等の**情報収集・発信**)



* 障害者スポーツ団体と民間企業や地方公共団体等が連携した**モデル創出事業の実施**



【実施主体】

コンソーシアムに参加する障害者スポーツ団体、民間企業、地方公共団体等で構成されたチーム

【モデル事業メニュー】

- ・企業と競技団体による障害者スポーツ大会や特別支援学校等が参加する全国大会の整備
- ・デジタル技術を活用した障害者スポーツ実施環境の整備
- ・オープンスペースを活用したユニバーサルスポーツの実施環境の整備
- ・地域の課題に対応した障害者に対するスポーツの振興、実施環境の整備

成果、事業を実施して、 期待される効果

本事業を実施することにより、障害のある方とない方がともにスポーツを楽しむ機会を創出し、障害者が生涯にわたってスポーツを実施するための基盤整備、障害のある方とない方が身近な場所でスポーツをとともに実施できる環境の整備や障害者スポーツ団体、地方公共団体、民間企業等の関係団体の連携体制の構築等を図ることが期待できる。

6 スポーツによるライフパフォーマンスの向上について

ライフパフォーマンスの向上に向けた目的を持った運動・スポーツの推進について（概要）

～目的を定め、心身に多様な変化を与える～

- 運動・スポーツの効果を高めるためには、**心身の維持・向上が必要な機能に焦点を当て、その効果や影響に着目し、それに適した方法や目的を定めた運動・スポーツ（目的を持った運動・スポーツ）**を実施することが重要。
- このように心身に多様な変化を与える運動・スポーツを実施し、**それぞれのライフステージにおいて最高の能力が発揮できる状態（ライフパフォーマンスの向上）**を目指すことによって、健康の保持増進はもとより、QOL（Quality of Life, 生活の質）を高めることなど、生きがいのある充実した生活を送ることに寄与できる。
- **ハイパフォーマンススポーツのサポート（トップアスリートへのサポート等）で得られたスポーツ医・科学等に係る知見**を、アスリートだけでなく一般の人々が日常生活で抱える課題の解決等に生かされ、**ライフパフォーマンスの向上につなげる**ことが期待されている。
- スポーツを「する」ことを通じた「楽しさ」や「喜び」、「ともに」行い「つながり」を感じることで、心身の健康増進等といったスポーツの価値を高めていくことは重要であり、引き続きスポーツ実施率向上のための施策を推進することが必要。これまでの取組に加え、運動・スポーツの効果を高めるなど、**質的な視点を持った取組**を更に推進することが重要。

ライフパフォーマンスの向上



性別、年齢、障害の有無等にかかわらず**多様な人々のスポーツを通じたライフパフォーマンスの向上に向けて、目的を持った運動・スポーツを推進していくため、そのねらいや方向性について国等に求められる対応策等も含めて取りまとめ。**



推進のねらいと方向性

- スポーツは、**体を動かすという人間の本源的な欲求にこたえる**ものであり、**スポーツを支える土台としてのコンディショニング**※や、その方法としての**多様な目的を持った運動**（エクササイズ・トレーニング）とともに**人間の潜在的な身体能力を開拓する**ものと捉えることができる。 ※最高の能力を発揮出来るように精神面・肉体面・健康面などから心身の機能を調整すること。
- 運動・スポーツに関係する**4つの要素（筋骨格系、神経系、呼吸循環・内分泌代謝系、メンタル系）**に焦点を当て、**目的を明確化して運動・スポーツ**を実施すること。心身に多様な変化を与えられ、得られる効果や適応性を高めることができる。
- 身体診断「セルフチェック」動画等を用いて**自身の状態を把握**すること。自主的に身体への意識及び関心を高めることができ、効果的な運動・スポーツの実施への寄与が期待される。
- 多くの人々が、**自らの心身機能の状態や運動・スポーツの影響及び効果に対する関心を高め**、個人の適正、健康状態及びライフスタイルに応じて、ライフパフォーマンスの向上を目指し、**目的に合わせて運動・スポーツが実施できるような環境整備等**が求められる。また、**国民一般のライフパフォーマンス向上のために、アスリート支援で得られたスポーツ医・科学の知見や事例が生かされるような取組**が必要。

国等に求められる対応策

国は、**目的を持った運動・スポーツを推進**するため、以下の取組を実施。

- ① **多くの人々が、ライフパフォーマンスの向上を目指し、自発的に目的に合わせて自身に適した運動・スポーツを実施できるようにするための取組**：実態やニーズ調査、目的を持った運動・スポーツの実施推進に係る環境整備、知見の集約と実証研究の成果の周知、実践モデルの創出、セルフチェックの周知啓発、指導者向けツール検討等
- ② **ハイパフォーマンススポーツのサポートで得られた知見をライフパフォーマンスの向上に生かすための取組**：知見や事例の収集、効果検証とその周知等



地方公共団体等

地方公共団体等は、**国の取組によって得られた成果や情報、調査研究での知見等を活用**することが望まれる。

Sport in Life推進プロジェクト「スポーツ実施率の向上に向けた総合研究事業」 コンディショニングに関する研究（概要）



事業の趣旨

- スポーツ庁では、スポーツを通じて一人一人の人生や社会が豊かになることを目指し、**国民のスポーツ実施率を向上させ、日々の生活の中でスポーツの価値を享受できる社会を構築する**という目標を掲げている。その達成に向け、特に**東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京大会」という。）**で得られた科学的知見の活用や**スポーツ実施の機運等のレガシーを継承**することが重要である。
- 令和4年3月に策定された「第3期スポーツ基本計画」において、「国は、地方公共団体やスポーツ関係団体、民間事業者、経済団体等に対し、科学的根拠に基づき、スポーツによる健康づくり、コンディショニングの方法、栄養・休養の取り方等の健康に資するスポーツに関する情報を分かりやすく発信する」ということとしている。
- こうしたことを踏まえ、**東京大会で得られた科学的知見等の一般への普及と、新たな視点でスポーツの価値を高めること**によるスポーツ実施率の向上を目指す。

研究事業名

1. スランプの要因と解決策に関する調査研究
2. 運動器機能低下に対する地域における効果的な運動療法のあり方に関する研究
3. スポーツの価値を高めるための運動・スポーツが身体に与える影響に関する新たな研究促進と医学的知見の集積に向けた調査研究

実施期間 令和4～5年度（2カ年事業、実施中）

【参考：第3期スポーツ基本計画（抄）】

今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策（5）スポーツによる健康増進

〔今後の施策目標〕

- ✓ スポーツと健康の関係やスポーツ実施促進の効果的な方法等についての科学的知見を蓄積し、蓄積された科学的知見の普及・活用を通じて健康増進を図る。

Sport in Life推進プロジェクト「コンディショニングに関する研究」 運動器機能低下に対する地域における効果的な運動療法のあり方に関する研究

場所：北海道東川町

対象：約100人

評価：身体機能、QOL、労働生産性等

介入：モーターコントロールエクササイズ※を主とした運動

介入期間：3か月

※姿勢・運動を制御する機能を高めるエクササイズ



実証研究を行う前に、キックオフセミナーを開催。室伏長官からライフパフォーマンス向上に向けて目的を持った運動スポーツを実施することの重要性を伝えた。

運動介入の様子



モーターコントロール（姿勢・運動を制御する機能）を高めることを目的としたエクササイズを中心とした集団エクササイズを1回/週の頻度で3か月間実施し、介入前後での機能の改善効果を分析。

Sport in Life推進プロジェクト「スポーツ実施率の向上に向けた総合研究事業」 ライフパフォーマンスの向上に向けた目的を持った運動・スポーツの推進に係る調査研究（概要）



事業の趣旨

- 運動・スポーツは、体力の維持・向上、体重管理、自己免疫力の向上、ストレス解消等、心身の健康の保持増進に様々な効果が期待できる。
- こうした効果を高めるためには、心身の維持・向上が必要な機能に焦点を当て、運動・スポーツの効果や影響に着目し、それに適した方法や目的を定めた運動・スポーツ（目的を持った運動・スポーツ）を実施することが重要である。
- このように目的を定め、心身に多様な変化を与える運動・スポーツを実施し、それぞれのライフステージにおいて最高の能力が発揮できる状態（ライフパフォーマンスの向上）を目指すことによって、健康の保持増進はもとより、QOL（Quality of Life, 生活の質）を高めることなど、生きがいのある充実した生活を送ることに寄与できる。
- こうしたことを踏まえ、性別、年齢、障害の有無等にかかわらず多様な人々のスポーツを通じたライフパフォーマンスの向上に向けて、先進デジタル技術を活用した機器及びプラットフォーム等も活用しつつ、目的を持った運動・スポーツを推進していくため、以下の事業を実施する。

調査研究事業名	事業内容（概要）
1. ライフパフォーマンスの向上に向けた目的を持った運動・スポーツの実践に関する実態・ニーズ調査	<ul style="list-style-type: none"> • 目的を持った運動・スポーツの実践に関する実態及びニーズ調査 • ハイパフォーマンススポーツでのサポートで得られたスポーツ医・科学の知見や事例等の集約・整理 • ライフパフォーマンスの向上に向けた目的を持った運動・スポーツの実践プログラム（方法例）の検討・提案
2. 指導者養成のための手引き、ツール、カリキュラムの作成	<ul style="list-style-type: none"> • 目的を持った運動・スポーツ（今回はスポーツ庁のセルフチェックと改善エクササイズ）を指導する者に対して、指導のための手引きやツール、カリキュラムの作成 • 指導者育成のためのセミナーの開催
3. 運動・スポーツの欲求等を高め、多くの人々の運動・スポーツの実施を促進するセンシングデバイスを含む計測機器で得られたデータの活用方法等に関する調査研究	<ul style="list-style-type: none"> • センシングデバイスを含む計測機器から得られたデータを活用した取組等の実態調査 • センシングデバイスを含む計測機器で運動・スポーツの実施を促進する方法等の仮説立案と実証研究

公募期間 令和5年8月31日～9月21日

実施期間 契約締結日～令和6年度（2カ年事業（予定））

【参考：第3期スポーツ基本計画（抄）】

今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策（5）スポーツによる健康増進

〔今後の施策目標〕

- ✓ スポーツと健康の関係やスポーツ実施促進の効果的な方法等についての科学的知見を蓄積し、蓄積された科学的知見の普及・活用を通じてスポーツを通じた健康増進を図る。

筋骨格系の機能セルフ・スクリーニング～ 自らの身体を人任せにしない

○身体診断「セルフチェック」動画

老若男女問わず自分のペースで簡単に自分の身体の状態を知ることができるセルフチェック動画です。



それぞれに適応した改善運動も！



【肩甲骨の可動性】 Scapular mobility (elevation)

肩甲骨の可動性（上肢挙上）が低下していると、テニスやバレーボール、水泳などに腕を挙上するようなスポーツで肩に問題が発生するだけでなく、腰や足への負担が増える可能性があります。鏡を見ながら肩甲骨の可動性を確認してみましょう。
※無理せずに行ってください。

チェック動画 self-evaluation

改善動画 corrective exercise



- ①肩甲骨の動き(上肢挙上)
- ②足首の柔らかさ
- ③胸椎の動き
- ④股関節と背骨の可動性 前屈/後屈
- ⑤下半身の筋力
- ⑥首の動き
- ⑦肩の動き(肩内旋)
- ⑧上体の筋力
- ⑨股関節屈曲の動き(内旋/外旋)
股関節伸展の動き
- ⑩上半身と下半身の可動性とバランス
- ⑪体幹部の筋力 (全11種類)

「3か月チャレンジ 身体機能向上プログラム」を開催

日時：令和5年6月26日（月）16:00～18:00

会場：文部科学省 講堂

参加者：Sport in Life加盟の38企業・団体等から58名

実施内容：

- ① 講演：ライフパフォーマンスの向上を目指して自分の身体を知り、身体機能の維持・向上を目的としたエクササイズを行う重要性
- ② 実技：スポーツ庁のセルフチェックと改善エクササイズの実施



円の形をキープしたまま身体を回転させることで胸まわりの可動域を改善



体重を側方に寄せた状態でのスクワット運動 下半身へアプローチする



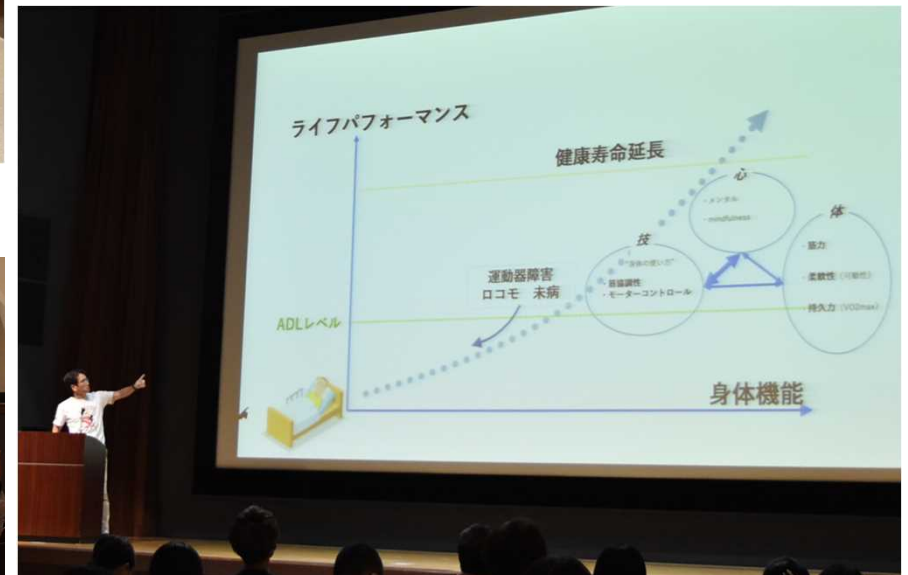
横坐りの上下運動で股関節の動きを引き出す



肩の機能の状態と腰痛の関係性等について説明



スポーツ庁のセルフチェックで身体機能を自らチェックし、機能改善できることを説明



ライフパフォーマンスの向上に向けた運動・スポーツの実施とその意義を説明

関係団体・機関、関係省庁と連携した周知啓発



第35回全国健康福祉祭えひめ大会
ねんりんピック愛顔のえひめ2023
ねんりんを重ねた愛顔 伊予に咲く
令和5年10月28日(土)～31日(火)

第35回全国健康福祉祭えひめ大会 ねんりんピック笑顔のえひめ2023

日時：10月28日(土)～31日(火)
場所：愛媛県総合運動公園陸上競技場
主催：厚生労働省、愛媛県、
(一財)長寿社会開発センター
共催：スポーツ庁



会場には、スポーツ庁によるセルフチェック体験ブースを設営(10月28日)。当日は多くの方がブースに立ち寄り、セルフチェックを体験。



セルフチェックの動画を放映し、スポーツ庁職員がレクチャーしながらセルフチェックを体験(左図：上半身と下半身の可動性と身体の安定性、右図：肩甲骨の可動性)

第12回健康寿命を延ばそう！アワード

日時：11月27日(月)
場所：イイノホール
主催：厚生労働省、スポーツ庁



栗山英樹氏(令和5年度「スマート・ライフ・プロジェクト」オフィシャルアンバサダー)と室伏長官のトークセッションを実施。トークセッションでは、運動・スポーツを通じたライフパフォーマンス向上を図ることの重要性を述べた。



スポーツが変える、未来を創る。

Enjoy Sports, Enjoy Life



スポーツ庁

JAPAN SPORTS AGENCY